

各務原市地域包括支援センターつつじ苑通信

平成21年11月号

今年の特定健康診査・生活機能評価実施期間は11月30日までです。それ以降は受診できませんので、まだ健診を受けていない方は、期間中に受診していただきますようよろしくお願いいたします。

これまでも、何度か**特定高齢者**（支援が必要となる危険性が高い人）に関するお話をさせていただきました。今回も少しおつきあいください。

今年も去年と同様の流れで（同封の別紙を参照ください）、基本チェックリストや生活機能評価の結果から生活機能が低下していないか判定されています。生活機能の低下があると判断された方が**特定高齢者**となります。6月から健診が実施されており、健診を受けられた方の中には結果が届いている方もみえると思います。この結果は順次包括支援センターにも届く仕組みになっています。特定高齢者と判断された方に、郵送や電話、訪問などで**特定高齢者対象の運動器の機能向上事業、認知症予防事業、口腔機能向上・栄養改善事業**参加へのお声をかけさせていただいており、今年も何名か事業に参加されています。事業の数は増えつつあり、より多くの方に参加していただけるようになりました。

来年度も多くの方に**介護予防事業**に参加していただければと思っています。



上杉謙信

忘れずに
健診に行くでござる

各務原市基本チェックリスト

この「基本チェックリスト」は、生活機能評価および介護予防事業の対象者の把握を目的として、「要介護チェックリスト」の編纂は、専任の介護予防事業に当たって、各務原市福祉局が実施している事業です。なお、アンケートに回答することには同意されません。記入日および実施場所を必ず記入してください。

各務原市福祉局 福祉課

記入日	平成	年	月	日
氏名	姓	名	性別	年齢
住所	〒 番 号 町 丁目 番 号 号			
電話番号	番 号 号			
性別	男	女	年齢	歳
1	1	2	3	4
2	1	2	3	4
3	1	2	3	4
4	1	2	3	4
5	1	2	3	4
6	1	2	3	4
7	1	2	3	4
8	1	2	3	4
9	1	2	3	4
10	1	2	3	4
11	1	2	3	4
12	1	2	3	4
13	1	2	3	4
14	1	2	3	4
15	1	2	3	4
16	1	2	3	4
17	1	2	3	4
18	1	2	3	4
19	1	2	3	4
20	1	2	3	4
21	1	2	3	4
22	1	2	3	4
23	1	2	3	4
24	1	2	3	4
25	1	2	3	4
26	1	2	3	4
27	1	2	3	4
28	1	2	3	4
29	1	2	3	4
30	1	2	3	4
31	1	2	3	4
32	1	2	3	4
33	1	2	3	4
34	1	2	3	4
35	1	2	3	4
36	1	2	3	4
37	1	2	3	4
38	1	2	3	4
39	1	2	3	4
40	1	2	3	4
41	1	2	3	4
42	1	2	3	4
43	1	2	3	4
44	1	2	3	4
45	1	2	3	4
46	1	2	3	4
47	1	2	3	4
48	1	2	3	4
49	1	2	3	4
50	1	2	3	4
51	1	2	3	4
52	1	2	3	4
53	1	2	3	4
54	1	2	3	4
55	1	2	3	4
56	1	2	3	4
57	1	2	3	4
58	1	2	3	4
59	1	2	3	4
60	1	2	3	4
61	1	2	3	4
62	1	2	3	4
63	1	2	3	4
64	1	2	3	4
65	1	2	3	4
66	1	2	3	4
67	1	2	3	4
68	1	2	3	4
69	1	2	3	4
70	1	2	3	4
71	1	2	3	4
72	1	2	3	4
73	1	2	3	4
74	1	2	3	4
75	1	2	3	4
76	1	2	3	4
77	1	2	3	4
78	1	2	3	4
79	1	2	3	4
80	1	2	3	4
81	1	2	3	4
82	1	2	3	4
83	1	2	3	4
84	1	2	3	4
85	1	2	3	4
86	1	2	3	4
87	1	2	3	4
88	1	2	3	4
89	1	2	3	4
90	1	2	3	4
91	1	2	3	4
92	1	2	3	4
93	1	2	3	4
94	1	2	3	4
95	1	2	3	4
96	1	2	3	4
97	1	2	3	4
98	1	2	3	4
99	1	2	3	4
100	1	2	3	4

「もっとあーしろ、こーしろ。アレも載せろ」等、ご意見お待ちしております。
 電話 058-371-2226 FAX058-371-8431 （担当 長谷川・西脇・林）